

## 5 経済的困窮者に対する学費免除制度

在学中に授業料等の学費を実質的に負担する家計支持者が、次の1~5の要件に該当し、且つ審査の結果、学費の免除が必要と認められた場合には、予算の範囲内において授業料の一部（30万円／年額）を免除する制度です。本制度のご案内及び審査は入学後に行います。

| 要件                  | 必要証明書類                       |
|---------------------|------------------------------|
| 1 生活保護受給者           | 最新の生活保護受給証明書又は生活保護決定通知など     |
| 2 市町村民税所得割非課税者      | 最新の課税（非課税）証明書、納税証明書、納税通知書など  |
| 3 所得税非課税者           | 最新の源泉徴収票又は確定申告書控えなど          |
| 4 倒産・失職等により家計が急変した者 | 失職、破産、事故、病気、死亡又は火災等の事実が分かる書類 |
| 5 風水害等により多大な被害を受けた者 | 罹災証明書、被災証明書など                |

## 6 奨学寮制度

本校では、遠隔地より入学を検討される皆様を対象に、指定学生寮の管理会社（株）共立メンテナンスと協力して、学生寮（月曜日から土曜日まで毎日2食の食事提供有り）を奨学目的でご提供し、経済的なサポートをさせて頂きます。選抜者はこの制度により年間約30万円～60万円（物件による）寮費が免除されますので、生活費を抑え、学生生活の充実を図ることができます。

本校入学者の対象となる学生寮は、共立メンテナンスにて選定をさせていただきます。

|      |  |
|------|--|
| 応募条件 | 次の4つの条件を全て満たす方。<br>①AO入試高校生1次受験者で入学願書により奨学寮制度に申請した方。<br>②自宅からの通学が困難な方。<br>③寮生活の模範生として生活が送れる方。<br>④要請に応じて、学校のイベントや寮生スタッフとして寮内イベントに協力できる方。 |
| 受付期間 | 2023年9月21日（木）まで（AO入試高校生1次合格者対象）  |
| 応募方法 | 出願フォームの奨学寮制度欄の「希望する」にチェックをいれてください。   |
| 応募人数 | 男女各1名ずつ（計2名）   |
| 選考方法 | 応募者が複数の場合には、未来計画書、AO入試課題、適性検査および面接の結果を総合的に評価して選考します。   |
| 契約期間 | 1年間（※5万円の更新料にて更新可能です）  |

## 7 勤労学生控除

勤労学生控除を受けることができます。（所得税法施行令第11条の3第2項各号参照）

## 8 通学定期券および学生旅客運賃割引

学生証等の提示により、公共交通機関の通学定期券および学生旅客運賃割引（学割）を利用できます。

## 9 国の高等教育の修学支援新制度

本校は「国の高等教育の修学支援新制度」の対象校です。高校等卒業後2年以内※1、資産が一定の水準を超えていないなど、特定の要件※2を満たす方が対象校に進学する場合、授業料・入学金の減免と、日本学生支援機構の給付型奨学金による経済的支援を受けることが可能になります。

詳しくは本校入試事務局までお問い合わせください。

※1 一部例外があります

※2 詳しい要件は文部科学省ホームページでご確認いただけます。（参考：<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>）

※予約採用（進学する前の給付型奨学金の申し込み）を希望する方は、在籍校をご確認ください。